

宇治市歴史の風致維持向上計画（第二期）

概要版

令和五年三月

宇治市



■歴史的風致とは

「歴史的風致」とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）第1条において、「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義されています。

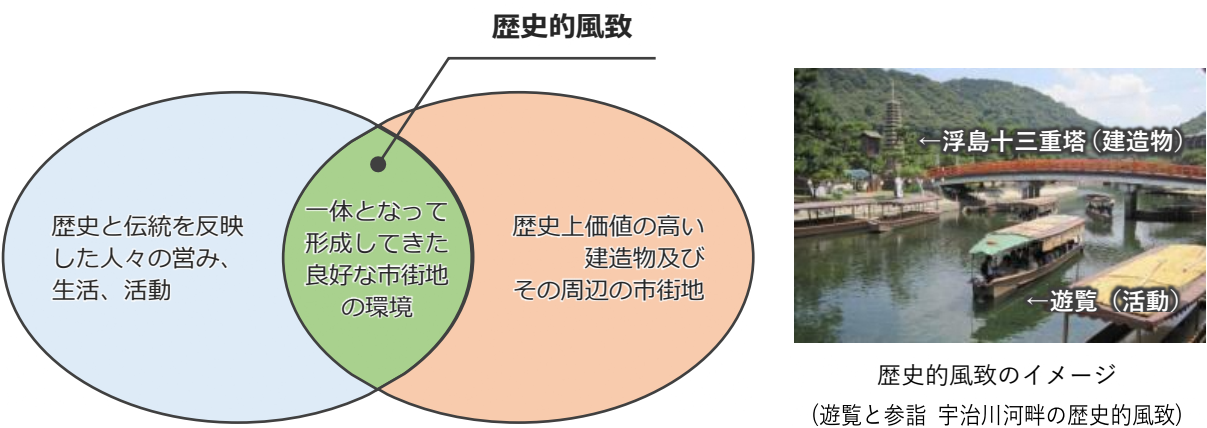


図 歴史的風致の概念図

■宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の目的

平成24年3月に国の認定を受けた宇治市歴史的風致維持向上計画（第1期）では、お茶と宇治のまち歴史公園の整備（情報発信・観光交流施設整備、史跡整備）や重要文化的景観保存事業などを行い、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランドの価値の向上、探究的な学習の充実といった成果が得られました。

しかし、第1期計画で整備した施設を活かしたソフト事業の展開や未指定文化財等の保護、伝統文化の保存・継承に向けた後継者の育成などの課題が残されている状況です。

宇治市固有の「歴史的風致」を守り育て、未来へと引き継ぐためには、引き続き歴史的風致の維持及び向上に向けた取り組みを進めていく必要があることから、宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）を策定します。

宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）の計画期間

第1期計画 H24～R4(11年間)	第2期計画 R5～R14年度（10年間）									
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
→										
進捗評価（毎年度）	進捗評価（毎年度）									
H30：中間評価 R4：最終評価					中間 評価					最終 評価

■宇治市の維持向上すべき歴史的風致

1. 遊覧と参詣宇治川河畔の歴史的風致

宇治川の川船は薪や物資などの運搬によく利用されていたが、宇治遊覧の重要な要素でもあった。江戸期の名所図などには、船で宇治川を遊覧する様子や夏の蛸狩りに船を出して愛でる姿が描かれている。近年では蛸狩りはなくなったが、宇治川の船遊覧は今も主に春から夏にかけて、乗り合いの川船で多くの観光客が楽しんでいる。宇治川とその河畔には、平安時代から変わらない山紫水明の宇治川の自然美を愛で、平等院を始めとする古社寺に詣で、『源氏物語』などにゆかりのある古跡を巡りながら遊覧し、あるいは船で遊ぶ人々の風景を今も見る事ができる。また、地域住民にとっても、宇治川は生活に密接に関わるものであり、宇治川河畔では水神を信仰する姿や散策する姿が見られる。

このように宇治川とその河畔では、自然の中で育まれた宇治の歴史や文化を象徴する行楽や信仰、生活などが重層的にみられる歴史的風致を形成している。



宇治川遊覧を楽しむ来訪者

2. 茶どころ宇治の歴史的風致

2-1 覆下茶園の歴史的風致

新緑の芽が息吹き始めた4月頃、茶園に覆いが施され、独特の茶園景観ができあがる。ほの暗く涼しい覆いの下で新芽が成長し、初夏の陽気に誘われて茶葉が十分に育った頃になると、近傍から多くのお茶摘みさんが集まり茶摘みに精を出す姿があちこちで見られるようになる。

このように中宇治や宇治川右岸などに分布している茶園や茶工場では、安土桃山時代以降この方、今も変わらない宇治が慌しくも活気づくお茶づくりの歴史的風致を形成している。



本質の覆下茶園と茶摘み

2-2 お茶屋さんの歴史的風致

宇治にはあがた祭や、近代化の中で茶業振興のために始まった宇治茶まつり、新茶の収穫時期である6月と仕上げ茶を献上する10・11月頃に行われる献茶祭といった行事が数々あり、茶への敬意と感謝の気持ちを表すと同時に、まちに茶を楽しむハレの日の賑わいをもたらしている。

このように宇治のお茶屋さんの風景は、室町時代後期以降、天下一の茶を生み出し我が国の茶文化に大きな足跡を残してきた宇治茶師の技と伝統を継承しつつ、歴史的な宇治のまちなみの中で今も多くの人を迎えて商いを続ける、茶どころ宇治ならではの歴史的風致を形成している。



平等院表参道に立ち並ぶ
お茶屋さん

3. 宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

3-1 大幣神事の歴史的風致

大幣神事が行われる6月8日には、茶問屋や町屋の連なる平安時代に由来を持つ中世期に形成された三角形街区に、古式の装束を纏い中世以来の様式を携えた祭具を持った大幣の行列が、様々な所作を行いつつ通る。大幣神事において住民の力に支えられながら巡行する様子は、宇治で数百年にわたって培われ積み重なってきた歴史の厚みが、ハレの一時、まちなかに放散されるような風情と賑わいを守り、伝えている歴史的風致を形成している。



大幣神事

3-2 離宮祭の歴史的風致

元来の離宮祭は、宇治を氏子とする下社と、槇島を氏子とする上社が、一体で執り行っており、上社2基、下社1基の計3基の神輿が華やかな行列とともに巡行した。平安時代、藤原氏の支援を受けて発展した離宮祭は、中世期での藤原氏宇治退転、明治時代の二社分離（宇治神社・宇治上神社）という歴史の激動に翻弄されてきたが、祭礼を担ってきた地域の人々のまともりは継承され、それぞれの神社の神幸祭・還幸祭として、宇治地区・槇島地区の氏神の祭りに姿を変えながら今も守られ、市街地の環境と一体となって歴史的風致を形成している。



宇治神社 還幸祭

3-3 白川白山神社の歴史的風致

白川地区では、平安時代に創建された金色院で行われていた神事が、寺院廃絶後も地域の人々によって白山神社の伝統的な祭礼として守り伝えられており、静寂な谷里景観と相まって、趣のある歴史的風致を形成している。



虫干し祭りの白砂撒き

■歴史的風致の維持及び向上に関する方針

◇歴史的風致の認知に関する方針

～宇治の歴史・文化を分かりやすく情報発信する～

歴史資料館や源氏物語ミュージアム、お茶と宇治のまち歴史公園を活用しつつ、宇治の歴史・文化を伝える個々の取組は今後も継続・充実を図り、歴史の重層性や継承される伝統文化を広く分かりやすく情報発信します。また、宇治茶の歴史・文化や価値を伝えることで、宇治茶に対する市民意識の向上に努めます。

◇宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する方針

～伝統文化・伝統行事の継承と振興を図る～

新規茶園への支援や品評会の開催支援などの取組を今後も推奨し、お茶と宇治のまち歴史公園等を活用しつつ、茶業の振興を図ります。本質の技術や大幣神事、白山神社の祭礼等については、文化財的な価値を調査・検証や記録作成等を行い、保存・継承に努めます。また、「宇治学」などの推進によって普及啓発を行い、担い手育成に努めます。

◇歴史・文化遺産に関する方針

～多様な歴史的遺産の保存・活用を推進する～

未指定の歴史的、文化的価値を有するものは、積極的に文化財指定を行い、既存の指定文化財とともに保存と活用を推進します。また、市民による身近な歴史・文化遺産の掘り起こしと活用のための市独自制度や、観光振興と併せた更なる活用の検討を行います。夜間ライトアップや音楽イベントの開催などの文化財活用を推奨し、更なる活用の検討を進めます。文化財指定したものについては個別の保存活用計画を策定し、計画的な保存や活用、整備を進めます。

◇景観に関する方針

～宇治らしい景観の保全・修景を図る～

景観保全や景観誘導などの取組を継続的に行います。宇治の歴史的特色を活かした修景整備や、茶業関連の家屋等の整備活用、街路景観と一体をなす祭礼や民俗行事などへの支援・情報発信などによって、宇治らしい景観づくりを検討します。中宇治に関しては、無電柱化事業を推進するとともに、所有者と協力して家屋や屋外広告物等の修景整備事業を推進します。

◇観光振興に関する方針

～歴史のまちにふさわしい観光振興を図る～

歴史・文化遺産を活かした新たな観光コンテンツの発見や魅力の再発信により、かつての旅人が様々な資源を散策したように、まち全体を楽しむ参加体験型の観光振興を図ります。関係団体・大学・企業・市民等と連携しながら、多様な施策を検討し取り組みます。また、周遊性の向上を進めるとともに、歩道整備など安心して快適に観光できる環境の整備を行います。

■重点区域の設定

重点区域とは、重要文化財等の土地及びその周辺の土地の区域であり、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要な区域です。

重点区域は、宇治橋周辺と白川地区を含んだ範囲を基本とします。宇治橋周辺地区は、近世から賑わう観光地であり、また茶業や祭礼行事といった伝統的な諸活動が行われています。またこの宇治橋周辺と歴史的関わりが深く、宇治茶の生産を支えるのが白川地区です。

重点区域は、以下の要素を含む範囲とします。

①遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致

平等院、宇治上神社、宇治神社、三室戸寺、浮島十三重塔、平安時代からの遊覧と参詣の場である宇治川河畔

②茶どころ宇治の歴史的風致

史跡宇治川太閤堤跡、茶業に関する歴史的建造物（寺川家土蔵、上林家住宅、中村藤吉本店など）

③宇治に伝わる祭礼の歴史的風致

縣神社、宇治上神社、宇治神社、白山神社

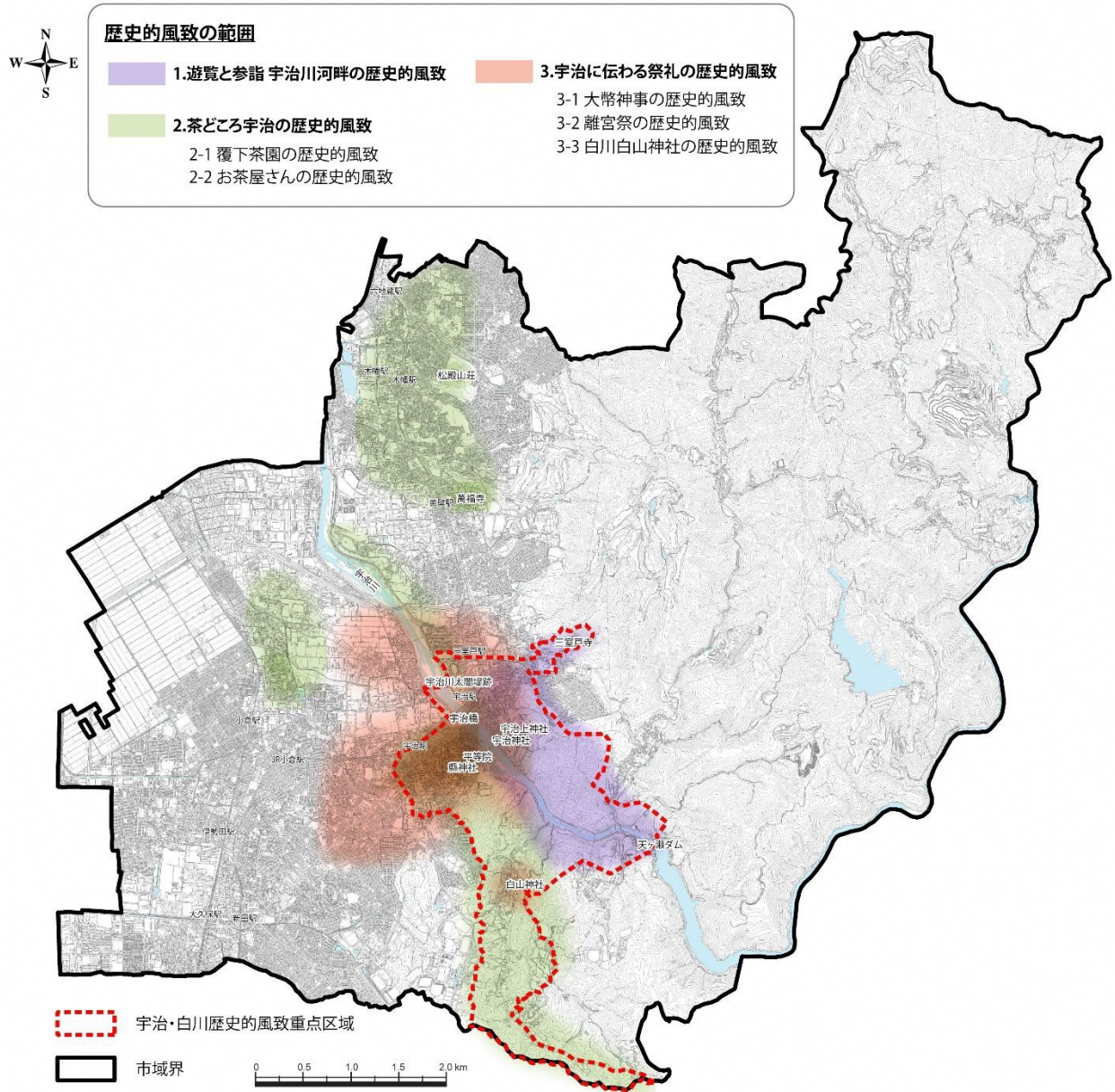
④全ての歴史的風致に関連する重要文化的景観選定地

重点区域の具体的な境界設定は、宇治市の景観施策等と整合・連携を図り、景観計画重点区域の区域界、普通風致地区の区域界等により定める。

名称：宇治・白川歴史的風致重点区域

面積：522.2ha

重点区域図



■文化財に関する事項

◇文化財の保存・活用の現況と今後の方針

文化財の維持管理状況を定期的に把握し、保存修理事業や公開活用事業を計画的に推進します。また、未指定文化財の状況を継続的に調査し、新たな制度的工夫についても検討します。

◇文化財の修理（整備）に関する方針

文化財の日常的な管理や点検によって、破損等の早期発見に努め、速やかに措置を行います。修理（整備）にあたっては、必要に応じて国や府、専門家等に意見を伺い、計画的に実施します。

◇文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

宇治市歴史資料館やお茶と宇治のまち歴史公園において、文化財や歴史文化に関する普及啓発や情報発信を行います。また、説明板や小規模な休憩施設の設置・更新を進めます。

◇文化財の周辺環境の保全に関する方針

文化財の価値や魅力が損なわれることのないように、文化財建造物と一体となった社寺境内や周辺環境を保全します。

◇文化財の防災に関する方針

対象事業に応じて文化庁や京都府、地域、庁内関係課等と連携体制をとりながら、防災・防犯のための諸事業を行います。文化財の毀損等が発生した際は、現地確認と関係者調整を行います。

◇文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

市民が文化財をより身近に感じてもらえるように、普及啓発活動や情報発信を行います。また、「宇治学」などの郷土教育を継続的に進めます。

◇埋蔵文化財の取扱いに関する方針

埋蔵文化財の記録保存や現地保存等に努めます。また、重要な出土遺物は宇治市歴史資料館で保管・管理し、普及啓発のために展示します。

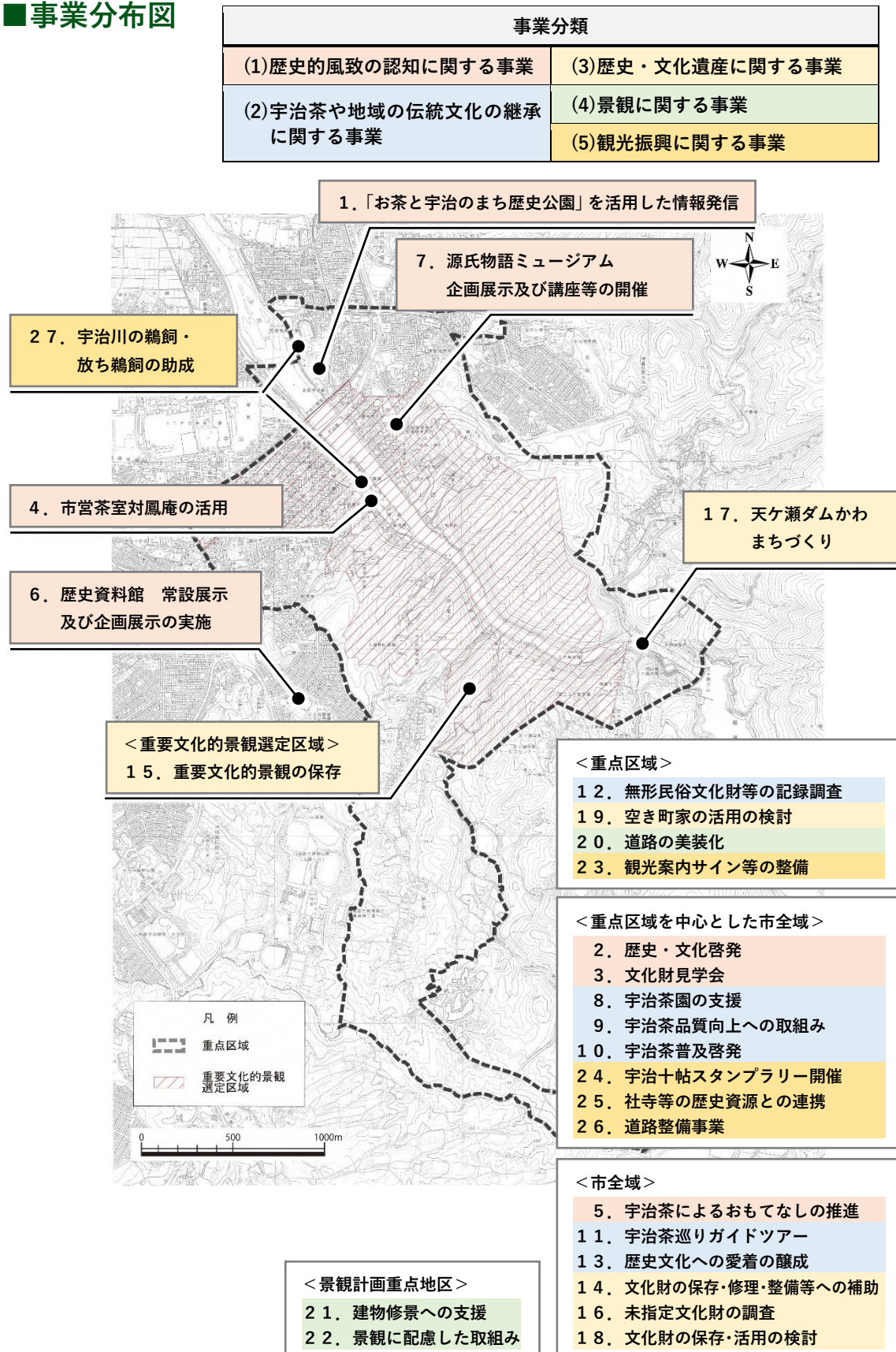
◇文化財の保存・活用に係る体制と今後の方針

庁内組織を強化し、適切な文化財の保存・活用を専門家の視点から指導・助言を得て推進します。

◇各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

文化財に関わる市民活動への支援や人材の育成を行い、体制の整備充実を図ります。

■事業分布図



■主な事業の概要

◇「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信

史跡宇治川太閤堤跡と一体的に整備され、令和3年8月に開園した「お茶と宇治のまち歴史公園」の施設を運営するとともに、「宇治のまち・ひと・歴史・文化をつなぐプラットフォーム」としてミュージアムでの学びや、茶摘みや抹茶づくり等さまざまな体験プログラムやイベントの開催などのソフト事業や SNS 等を活用した情報発信によりお茶と宇治の歴史と魅力の周知を図る。



お茶と宇治のまち歴史公園

◇宇治茶園の支援

宇治茶振興と茶園面積の拡大と生産力の向上を目的とし、生産農家の改植や新植事業に対して助成を行う。

また覆下茶園に対し、寒冷紗の設置費や本簀の材料費等の助成を行う。



白川地区の茶園



宇治川沿いの茶園

◇天ヶ瀬ダムかわまちづくり

古くから宇治川河畔の自然景観は、周辺住民のみならず、遠方からの来訪者の目も楽しませてきた。現代においても天ヶ瀬ダムに至る川沿いの道を散策する人が見られる。

この優れた自然景観と市街地との周遊性を高めるため、天ヶ瀬ダムにおけるインフラツーリズムや水辺のにぎわいづくりを実施し、更なる人々の来訪を促す。



天ヶ瀬ダム

◇建物修景への支援

景観計画重点区域内の景観重要建造物に指定された建物、景観計画重点区域内の景観重要公共施設（道路）の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建物に対して修景助成を行う。



施工前



施工後

■歴史的風致形成建造物

宇治の歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、重点区域における歴史的風致の維持及び向上を図る上で、必要かつ重要と認められる建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定します。

歴史的風致形成建造物の指定は、伝統的かつ歴史的な意匠に優れているもの、宇治の歴史ならびに地域的特色をあらわすものを対象とします。

歴史的風致形成建造物の指定の条件

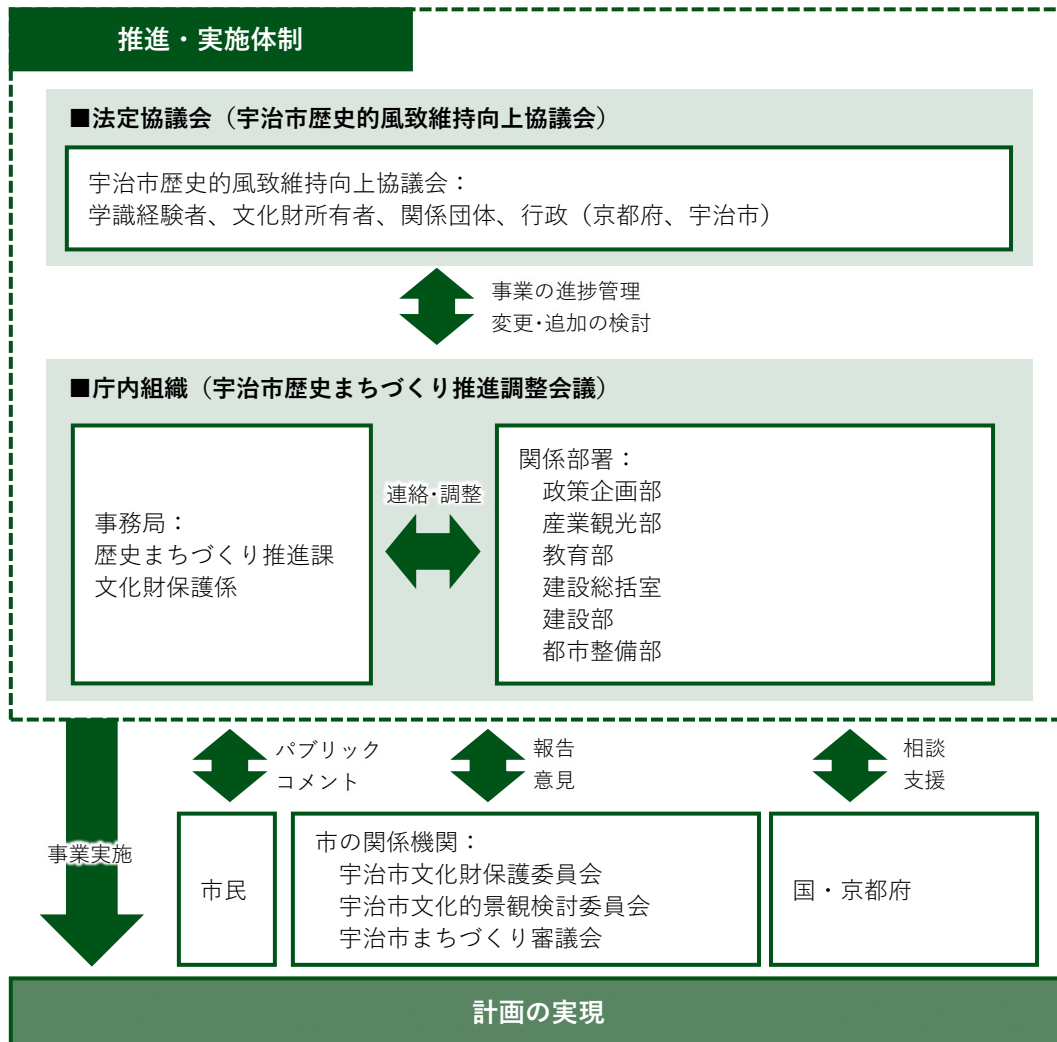
国指定文化財以外の歴史的建造物で、以下の①から⑥のいずれかに該当するもの

- ① 文化財保護法に基づく国の登録有形文化財（建造物）
- ② 文化財保護法に基づく重要文化的景観の重要な構成要素（届出建物、施設）
- ③ 京都府文化財保護条例に基づく指定文化財又は登録文化財（建造物）
- ④ 宇治市文化財指定条例に基づく指定文化財（建造物）
- ⑤ 宇治市景観計画に基づく景観重要建造物
- ⑥ その他保全の措置が必要と市長が認めるもの

歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的考え方

- 歴史的風致形成建造物の維持・管理は、周囲の景観への影響や個々の価値を考慮して適切に行うものとする。
- 歴史的風致の維持向上を図るための積極的な公開、活用を図る。特に公開に関しては、通常外部から望見される範囲だけでなく、所有者の協力を得て、可能な範囲で内部公開に努めるものとする。
- 歴史的建造物等の特徴を顕著に示す意匠や形態、装置の保存又は復元に努める。

■推進体制



宇治市歴史的風致維持向上計画（第2期）〔概要版〕

発 行

令和5年3月

宇治市 都市整備部 歴史まちづくり推進課

〒611-8501 京都府宇治市宇治琵琶 33 番地

TEL 0774-21-1602

FAX 0774-21-0400

E-mail rekimachi@city.uji.kyoto.jp